

県税の便利な納税方法

■ eL-QR（地方税統一 QR コード）を活用した納税

地方税の納付書に統一規格の eL-QR(地方税統一 QR コード)を付す取扱いが、令和 5 年 4 月から開始され、愛媛県が作成する県税の納付書にも、eL-QRが付されます。

eL-QRが付いた納付書では、全国の金融機関等窓口、地方税お支払サイトを利用した MPN（マルチペイメントネットワーク）、クレジットカード払い及びスマートフォン決済アプリでの納税が可能になります。

詳しくは、地方税お支払いサイトでご確認ください。<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

■ クレジットカード及びインターネットバンキングによる納税

自動車税種別割、個人事業税、不動産取得税については、クレジットカード又はインターネットバンキングでも納付することができます。

パソコン、スマートフォン、タブレット端末等から 24 時間納付手続きができます。

1 ご利用方法

「F-REGI公金支払い」サイトの画面の指示に従い、納税通知書等(注)に記載してある「納付番号」、「確認番号」などの必要事項を入力すると納付手続きが完了します。

(注)「納付番号」「確認番号」の記載があり、納付期限内のものに限ります。

【アクセス方法】

「エフレジ公金支払い」と検索してください。

スマートフォンの場合は右の QR コードからもアクセスできます。

下記のロゴマークが付されたクレジットカードでお支払いただけます。



2 ご利用にあたっての注意事項

- (1) 金融機関やコンビニでは、ご利用できません。(パソコン、スマートフォン、タブレット端末等をご利用ください。)
- (2) 口座振替をご利用中の方は、ご利用できません。
 - 次年度以降にクレジットカード・インターネットバンキング納付への変更を希望される方は、口座振替の取り止めが必要です。
 - 口座振替を申し込んだ金融機関の窓口に備え付けの「口座振替取消届」に届出印を押印し、必要事項を記入のうえ、金融機関窓口に提出してください。
- (3) 領収書は発行されません。
 - カード会社が発行する利用明細などをご確認ください。
 - 領収書が必要な方は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアで納付するか、管轄地方局までご連絡ください。
- (4) 車検が近い方へ
 - 車検が近い等お急ぎの方は、クレジットカード・インターネットバンキングによる納付は行わず、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアから納付してください。
 - 自動車税種別割納付確認の電子化により、車検を受ける際は納税証明書の提示が省略できることになったため、クレジットカード・インターネットバンキングで納付した場合は納税証明書は送付されません。(運輸支局で納付確認できるまでには 1 週間程度かかります。)
- (5) 納付手続き完了後に取り消しはできません。
 - 納付手続きが完了した後は、取り消しができないので、必ず注意事項等を確認した上で、ご利用ください。

■スマートフォン決済アプリでの納付

自動車税種別割、個人事業税、不動産取得税については、納税通知書等に記載しているスマートフォン決済アプリでも納付することができます。納付可能なアプリについては44ページをご覧ください。
※金融機関やコンビニでは、スマートフォン決済アプリでの納付はできません。

詳しくは、[愛媛県ホームページ](#)でご確認ください。

愛媛県 自動車税種別割 スマホ 

■コンビニエンスストアでの納付

自動車税種別割、個人事業税、不動産取得税については、納税通知書等に記載しているコンビニエンスストアでも納付することができます。納付可能なコンビニエンスストアについては44ページをご覧ください。

■口座振替による納税

県では、**個人事業税**及び**自動車税種別割**の納税に便利な口座振替納税制度を実施していますので、ご利用ください。

●口座振替を申し込むと…

納税のために、わざわざ金融機関に出かけなくてもあなたの口座から自動的に納税でき、ウツカリ忘れをシッカリ防ぎます。

●申込方法

口座をお持ちの金融機関窓口でお申し込みいただけます。（各地方局県税窓口にも申込用紙を用意しております。）

口座のお届け印をご持参のうえ、お申し込みください。

※郵便局のほか一部取り扱うことのできない金融機関があります。

詳しくは、最寄の各地方局税窓口へお尋ねください。

※**軽自動車税種別割(市町税)**については、お住まいの市町役場へお問い合わせください。(49ページ)

口座振替 Q & A

Q1 いつまでに申し込めばいいの？

税目	申込期限	振込開始時期	振替日
自動車税種別割	令和6年1月末日まで	令和6年度分から	5月末日
個人事業税	令和5年5月20日まで	令和5年度の1期分から	1期分 8月末日
	令和5年8月末日まで	令和5年度の2期分から	2期分 11月末日

※期限後のお申込みは、翌年より対応します。

※納期限の日が休日（土・日曜日）の場合は、休日の翌日が振替日となります。

Q2 申込みの手続きは？

指定の申込書にご記入いただき、金融機関の窓口で申し込みます。口座のお届け印をお持ちのうえ、金融機関に備え付けの申込書に自動車の登録番号や口座番号などを記入して申し込んでください。

Q3 納税証明書はいつもらえるの？

自動車税種別割の納税確認の電子化により、車検時に納税証明書の提示が不要となったため、**令和元年度から送付を廃止**させていただいています。

Q4 家族の口座でも振替できるの？

できません。納税義務者ご本人名義の口座でお申込みをお願いします。

Q5 口座振替にしたけれど、車を買替えたら手続きが必要？

新車の購入や買い換えをしても、住所・氏名・口座等の内容に変更がなければ、そのまま口座振替されますので、手続きは不要です。

なお、税目・金融機関・支店・口座番号等を変更する場合は再度、お申込みをお願いします。

※**転居された場合は**、お近くの県地方局税務（管理）課までご連絡ください。